

高等学校等就学支援金（2025年7月以降分）及び 臨時支援金の申請について（お知らせ）

就学支援金は、教育費負担軽減を図るための国による授業料へ対する支援です（授業料以外は対象外）。一方、臨時支援金は今年4月に制定された今年度限りの事業となり、年収約910万円以上の世帯であるため、就学支援金の審査が所得制限（不認定）となる方が対象となります。

今年度に限り、**全員の方が臨時支援金の意向登録まで行う必要があります。**下記のとおり、**就学支援金の受給資格認定申請を行い、申請完了後、臨時支援金意向登録が表示されますので、画面を閉じずに登録をお願いいたします。**

申請方法等

I. 申請方法 ①意向登録（就学支援金） ②受給資格認定申請 ③臨時支援金意向登録

- ・文部科学省のオンラインシステム e-Shien にログインし、就学支援金の意向登録を行い、受給資格認定が申請完了と表示された後、画面下の**臨時支援金意向登録**をして完了です。

ログインID・パスワードを紛失された方は事務室で再発行しますので、事務室までご連絡ください。

II. 申請期限・提出書類

【オンラインシステム e-Shien 申請期限】

- ※ 令和7年10月2日（木）まで ※厳守 （申請日は**2025年7月1日**としてください）
- ※ 高等学校等就学支援金の認定に伴う各種補助金に係る情報連携依頼書（担任へ提出）

高等学校等就学支援金オンライン 申請システム e-Shien（文部科学省）

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- ※本校ホームページのトップページにある「就学支援金」バナーからも入れます。
- ※ e-Shien のログイン画面はセキュリティの関係上、検索エンジンでは検索できません。
- ※申請者向け利用マニュアル（新規申請編）を本校のホームページに掲載しています。

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

1 臨時支援金意向登録

※就学支援金の受給資格認定申請が完了した画面です。

この画面を閉じずに下の**臨時支援金意向登録**を押して完了させてください。